

剣道段位審査会(初段～三段)の実施 (通知)

- 1 実施日時 令和元年 10 月 13 日(日)
東部 (越谷) 西部(東松山) 南部 (浦和) 北部(秩父)
開場 東部 9 時・西部 8 時 45 分・南部 9 時・北部 9 時
集合・受付開始 午前 9 時 15 分
受付終了 午前 9 時 45 分(午前 10 時審査開始)
- 2 申込期日 各加盟団体申込要領により、各加盟団体申込窓口へ申し込む。
- 3 地区別
- 【東 部】越谷市立総合体育館 第二体育室**
越谷市増林 2-33 (電話 048-964-4321)
〔草加、八潮、越谷、吉川、春日部、杉戸、久喜、幸手、加須、羽生、行田〕 11 団体
※駐車場が少ない為、乗合せ・越谷駅からのバスのご利用と引率の方の最少人数での来場にご協力をお願いします。
- 【西 部】吉見町民体育館**
吉見町中新井 493-1 (電話 0493-54-5625)
〔所沢、東入間、狭山、入間、川越、飯能、西入間、東松山、小川〕 9 団体
※忘れ物問合せ先：埼玉県剣道連盟(電話 048-834-8869)
(吉見町民体育館には問合せはしないでください)
- 【南 部】さいたま市大宮武道館**
さいたま市見沼区堀崎町 12-36 (電話 048-687-1011)
〔川口、蕨、戸田、朝霞、浦和、大宮、上尾、鴻巣、北本〕 9 団体 ※駐車場は第三駐車場をご利用下さい。
- 【北 部】秩父市文化体育センター(第 1 アリーナ)**
秩父市大野原 1470 (電話 0494-24-4004)
〔熊谷、深谷、寄居、本庄、秩父、小鹿野〕 6 団体
※警察・高校・大学は、受審地区 を必ず記入のこと。

- 4 受審資格者
修業年限等

初 段	一級合格後 30 日経過し、年齢 13 歳以上の者
二 段	平成 30 年 10 月末日以前に初段を取得した者
三 段	平成 29 年 10 月末日以前に二段を取得した者

※初段の年齢基準は、**審査会当日**とする

- 5 審 査 料

段別の審査料、登録料等は次のとおりです。

区 分	初 段	二 段	三 段
審 査 料	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
登 録 料	5, 500 円	7, 500 円	11, 000 円

高 齢 者

審 査 料	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
登 録 料	4, 000 円	5, 700 円	8, 000 円

- (1) 合格者の登録料は、審査会当日には、集金しません。
- (2) 納入した審査料、登録料は返金いたしません。
- (3) 審査会当日に合格した者でも、その後の調査で受審資格が無い事が判明した場合には合格を取り消します。(審査料、登録料は没収となります。)

6 学 科 問 題

- (1) 『剣道審査会学科問題』に対する答案を受審当日に掲示で自分の受審番号を確認し、答案用紙に記入の上受付時に係員に提出する。
- (2) 答案は連盟規定用紙 **1枚** にまとめる。
- (3) 手書きで解答すること。(コピー不可)
- (4) 外国語での提出は日本語訳を添付すること。
- (5) 学科問題は、HP の審査会・講習会申込書各種資料よりダウンロードして使用する。

7 そ の 他

- (1) 個人情報の取り扱いについて
申込書に記述される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、住所、電話番号)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する各種事業運営(今般は審査会)のために利用します。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ)に公表することがあります。
- (2) (公財)埼玉県剣道連盟として受審者への傷害保険は加入しております。
なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。健康保険証を持参すること。